

# 民間給与関係資料

# 令和3年職種別民間給与実態調査について

今回の報告および勧告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

## 1 調査の目的と時期

この調査は、一般職に属する職員の給与について検討するため、令和3年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

## 2 調査機関

滋賀県人事委員会および人事院等

## 3 調査の範囲

### (1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所 634 事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

### (2) 調査対象職種

54 職種（行政職相当職種 22 職種 その他の職種 32 職種）

### (3) 調査実人員

初任給関係 457 人（行政職に相当する調査実人員 437 人）、初任給関係以外の調査職種 6,357 人（行政職に相当する調査実人員 5,819 人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、42,884 人であり、このうち、行政職に相当するものは 39,915 人である。）

## 4 調査対象の抽出

### (1) 事業所の抽出

3の(1)に記載した事業所を人事院が統計上の理論に従い、組織、規模、産業により11層に層化し、これらの層から130事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第14表のとおりである。

### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員および役員は全て除外した。

## 5 集計

総計および平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第14表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業分類	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	事業所 117	事業所 19	事業所 15	事業所 12	事業所 54	事業所 17
鉱業，採石業， 砂利採取業、建設業	6	1	—	1	3	1
製造業	83	9	12	9	40	13
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運輸業，郵便業	4	3	—	—	1	—
卸売業，小売業	1	1	—	—	—	—
金融業，保険業、 不動産業，物品賃貸業	2	—	1	—	1	—
教育，学習支援業、 医療，福祉，サービス業	21	5	2	2	9	3

注1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が13所あった。

2 調査対象事業所130所に占める調査完了事業所117所の割合（調査完了率）は、90.0%である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」および「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教および外国公務に分類されるものを除く。）である。

# 第15表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等

## その1 事務・技術関係職種

### 1 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和3年4月分平均支給額			備考	対応級
			きまって支給する給与		(A) - (B)		
			(A)	うち時間外手当 (B)			
支店長	人	歳	円	円	円	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。	
大学卒	5	50.8	607,136	0	607,136		
短大卒	3	46.6	551,110	0	551,110		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	5	54.1	629,983	0	629,983	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
大学卒	2	58.8	698,785	0	698,785		
短大卒	2	53.0	677,937	0	677,937		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	169	52.4	648,644	934	647,710	2課以上または構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
大学卒	129	52.5	665,659	1,208	664,451		
短大卒	13	52.3	582,739	0	582,739		
短大卒	27	52.3	594,816	0	594,816		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	180	52.6	694,681	2,249	692,432	同上	
大学卒	150	52.5	705,588	1,189	704,399		
短大卒	8	51.9	620,487	0	620,487		
短大卒	22	53.5	611,431	13,014	598,417		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	40	53.3	583,288	107	583,181	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	29	53.3	599,536	146	599,390		
短大卒	3	51.8	573,360	0	573,360		
短大卒	8	53.8	526,419	0	526,419		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	44	52.3	588,294	3,274	585,020	同上	
大学卒	34	51.6	585,816	1,112	584,704		
短大卒	2	57.0	688,080	0	688,080		
短大卒	8	54.2	566,432	14,092	552,340		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	301	50.1	573,789	4,972	568,817	2係以上または構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	
大学卒	198	49.4	601,407	5,009	596,398		
短大卒	33	50.5	541,920	4,294	537,626		
短大卒	69	51.5	526,543	5,278	521,265		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	434	49.5	615,338	3,860	611,478	同上	
大学卒	302	48.6	631,973	4,438	627,535		
短大卒	44	49.8	634,646	1,119	633,527		
短大卒	87	52.2	544,984	3,483	541,501		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		

注1 「X」は、調査実人員が1人の場合である。(以下この表において同じ。)

注2 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下この表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	142	47.5	560,418	56,810	503,608		
短大卒	99	45.8	588,007	62,375	525,632		
高校卒	17	52.2	468,655	51,025	417,630		
中学卒	26	53.0	482,309	31,361	450,948		
	—	—	—	—	—		
技術課長代理	152	47.9	567,579	19,907	547,672	同 上	同 上
大学卒	91	46.7	584,209	18,775	565,434		
短大卒	19	49.6	572,480	6,793	565,687		
高校卒	41	52.1	495,414	36,916	458,498		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務係長	334	46.7	427,110	41,381	385,729	係の長および係長級専門職	同 上
大学卒	173	44.4	435,925	43,565	392,360		
短大卒	63	47.9	397,908	37,247	360,661		
高校卒	96	49.5	430,918	40,973	389,945		
中学卒	2	52.0	528,483	3,523	524,960		
技術係長	571	44.8	489,031	59,701	429,330	同 上	同 上
大学卒	383	43.2	500,177	57,942	442,235		
短大卒	61	47.2	479,620	67,842	411,778		
高校卒	127	48.5	461,397	61,359	400,038		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	231	42.8	371,852	37,488	334,364	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	同 上
大学卒	136	38.6	372,558	44,037	328,521		
短大卒	47	45.2	350,070	22,469	327,601		
高校卒	48	49.6	392,177	37,881	354,296		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	373	44.7	457,982	80,778	377,204	同 上	同 上
大学卒	219	41.3	453,740	85,482	368,258		
短大卒	46	46.8	454,019	81,890	372,129		
高校卒	107	49.0	466,018	73,525	392,493		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務係員	1,263	39.8	337,496	29,632	307,864	同 上	同 上
大学卒	660	34.4	361,386	37,765	323,621		
短大卒	217	43.4	306,750	18,927	287,823		
高校卒	378	44.2	324,680	25,601	299,079		
中学卒	8	53.7	349,961	23,185	326,776		
技術係員	1,575	38.4	383,177	53,512	329,665	同 上	同 上
大学卒	916	35.4	389,367	56,176	333,191		
短大卒	175	38.9	340,833	42,547	298,286		
高校卒	483	42.9	387,179	52,852	334,327		
中学卒	X	X	X	X	X		

注3 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいい、「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう。（以下この表において同じ。）

2 規模 500 人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給する給与		(A) - (B)		
			(A)	うち時間外手当 (B)			
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 9級
大学卒	2	51.5	628,445	0	628,445		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	X	X	X	X	X		
工場長	5	54.1	629,983	0	629,983	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	2	58.8	698,785	0	698,785		
短大卒	2	53.0	677,937	0	677,937		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	100	53.0	726,881	1,691	725,190	2課以上または構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	83	52.8	736,225	1,951	734,274		
短大卒	7	53.0	645,692	0	645,692		
高校卒	10	56.0	689,061	0	689,061		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	141	52.4	728,005	43	727,962	同 上	同 上
大学卒	119	52.3	736,304	48	736,256		
短大卒	7	50.6	676,665	0	676,665		
高校卒	15	54.6	635,507	0	635,507		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	23	52.9	669,270	0	669,270	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級專 門職 中間職(部長一課長間)	同 上
大学卒	15	53.6	706,139	0	706,139		
短大卒	2	51.3	641,228	0	641,228		
高校卒	6	51.5	575,798	0	575,798		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	31	52.3	639,423	0	639,423	同 上	同 上
大学卒	22	51.3	654,253	0	654,253		
短大卒	2	57.0	688,080	0	688,080		
高校卒	7	53.6	573,363	0	573,363		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	200	50.5	632,841	6,691	626,150	2係以上または構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 7級、8 級
大学卒	141	49.5	661,093	5,988	655,105		
短大卒	19	50.2	587,195	6,490	580,705		
高校卒	40	53.3	580,967	8,598	572,369		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	345	49.6	642,787	4,330	638,457	同 上	同 上
大学卒	249	48.8	656,800	4,873	651,927		
短大卒	37	49.8	648,130	1,276	646,854		
高校卒	58	52.7	580,675	4,362	576,313		
中学卒	X	X	X	X	X		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 5級、6級
大学卒	85	46.2	615,281	72,715	542,566		
短大卒	65	45.1	634,470	78,212	556,258		
高校卒	3	50.9	488,669	86,518	402,151		
中学卒	17	52.4	514,482	34,305	480,177		
	—	—	—	—	—		
技術課長代理	119	47.3	585,106	17,533	567,573	同 上	同 上
大学卒	76	46.2	595,728	17,886	577,842		
短大卒	17	49.3	580,637	7,301	573,336		
高校卒	26	52.6	516,897	30,265	486,632		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	171	47.4	467,668	45,685	421,983	係の長および係長級専門職	行政職 3級、4級
大学卒	92	44.2	486,681	52,768	433,913		
短大卒	24	48.7	425,398	38,646	386,752		
高校卒	53	50.9	461,649	40,341	421,308		
中学卒	2	52.0	528,483	3,523	524,960		
技術係長	439	44.8	497,858	61,356	436,502	同 上	同 上
大学卒	309	43.1	507,823	59,369	448,454		
短大卒	46	47.5	493,100	71,479	421,621		
高校卒	84	48.8	469,373	63,226	406,147		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	114	44.7	410,191	36,486	373,705	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級（一部は3級、4級）
大学卒	65	38.8	430,165	51,205	378,960		
短大卒	22	47.3	354,744	16,435	338,309		
高校卒	27	51.8	425,616	30,162	395,454		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	244	46.3	495,877	91,950	403,927	同 上	同 上
大学卒	135	42.0	495,546	102,386	393,160		
短大卒	32	49.1	504,876	97,855	407,021		
高校卒	76	50.3	493,937	78,239	415,698		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務係員	644	41.0	366,936	33,580	333,356		行政職1級
大学卒	356	34.0	401,695	44,841	356,854		
短大卒	100	44.8	330,430	20,013	310,417		
高校卒	184	46.2	350,161	28,873	321,288		
中学卒	4	52.1	287,608	16,956	270,652		
技術係員	1,035	38.9	394,994	55,977	339,017		同 上
大学卒	565	35.5	403,429	60,087	343,342		
短大卒	104	39.4	344,563	40,229	304,334		
高校卒	365	43.6	397,521	54,654	342,867		
中学卒	X	X	X	X	X		

3 規模 100 人以上 500 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 7級、8級
大学卒	3	48.8	544,032	0	544,032		
短大卒	2	44.5	435,838	0	435,838		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	64	51.5	564,292	127	564,165	2課以上または構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	43	51.6	571,873	187	571,686		
短大卒	5	51.2	505,734	0	505,734		
高校卒	16	51.1	561,604	0	561,604		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	35	53.6	597,003	6,974	590,029	同 上	同 上
大学卒	28	53.2	601,338	5,971	595,367		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	6	55.0	606,305	12,874	593,431		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	16	53.4	474,495	274	474,221	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級專 門職 中間職 (部長一課長間)	同 上
大学卒	14	53.0	475,188	316	474,872		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	11	52.1	497,948	11,582	486,366	同 上	同 上
大学卒	10	51.5	494,681	3,357	491,324		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	92	49.4	472,940	2,107	470,833	2係以上または構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 5級、6級
大学卒	50	49.1	484,192	3,343	480,849		
短大卒	13	51.1	488,313	1,275	487,038		
高校卒	28	49.4	448,038	341	447,697		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術課長	77	49.0	496,210	1,976	494,234	同 上	同 上
大学卒	45	47.4	513,303	2,623	510,680		
短大卒	5	52.9	565,831	0	565,831		
高校卒	27	51.1	452,745	1,184	451,561		
中学卒	—	—	—	—	—		



職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 4級
大学卒	54	49.7	467,628	26,075	441,553		
短大卒	33	47.7	475,976	21,046	454,930		
高校卒	13	52.1	471,243	39,427	431,816		
中学卒	8	54.3	426,993	24,799	402,194		
	—	—	—	—	—		
技術課長代理	31	51.6	480,285	20,759	459,526	同 上	同 上
大学卒	14	51.2	492,165	13,262	478,903		
短大卒	2	54.5	463,460	0	463,460		
高校卒	14	51.9	474,049	32,848	441,201		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務係長	137	46.2	393,591	36,471	357,120	係の長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	65	44.9	402,641	36,482	366,159		
短大卒	36	47.7	379,589	36,150	343,439		
高校卒	36	47.1	390,469	36,753	353,716		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係長	109	45.7	424,594	40,251	384,343	同 上	同 上
大学卒	67	44.9	424,491	37,490	387,001		
短大卒	10	45.9	410,046	33,849	376,197		
高校卒	32	47.2	429,466	47,794	381,672		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	97	41.6	335,058	34,690	300,368	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は3級)
大学卒	64	38.5	329,189	32,918	296,271		
短大卒	17	45.9	327,892	30,196	297,696		
高校卒	16	48.5	364,595	46,100	318,495		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	114	42.2	385,913	55,017	330,896	同 上	同 上
大学卒	81	40.6	395,353	60,813	334,540		
短大卒	10	45.2	337,456	38,161	299,295		
高校卒	23	46.4	374,505	42,328	332,177		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	524	37.8	293,993	23,961	270,032		行政職 1級
大学卒	280	35.2	306,812	27,874	278,938		
短大卒	88	40.8	269,973	16,254	253,719		
高校卒	153	40.4	280,885	21,074	259,811		
中学卒	3	56.0	417,656	24,184	393,472		
技術係員	465	35.6	335,139	43,041	292,098		同 上
大学卒	317	34.9	341,495	42,734	298,761		
短大卒	51	37.3	340,293	51,899	288,394		
高校卒	97	36.8	311,239	39,114	272,125		
中学卒	—	—	—	—	—		

4 規模 100 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 する 給 与		(A) - (B)		
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
支店長	人	歳	円	円	円	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	行 政 職 6 級、7 級
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	—	—	—	—	—	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	5	55.5	561,726	0	561,726	2 課 以 上 ま た は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 お よ び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	3	56.8	510,980	0	510,980		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	4	50.3	519,639	26,964	492,675	同 上	同 上
大学卒	3	54.2	538,500	0	538,500		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	X	X	X	X	X	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 お よ び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職 (部 長 - 課 長 間)	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	2	54.0	448,500	0	448,500	同 上	同 上
大学卒	2	54.0	448,500	0	448,500		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	9	48.2	470,237	1,333	468,904	2 係 以 上 ま た は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 お よ び 課 長 級 専 門 職	行 政 職 5 級
大学卒	7	49.6	499,544	1,714	497,830		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	12	47.5	467,596	500	467,096	同 上	同 上
大学卒	8	48.0	452,858	0	452,858		
短大卒	2	43.5	482,015	0	482,015		
高校卒	2	49.5	512,125	3,000	509,125		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 する 給 与		(A) - (B)		
			(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 4級
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	2	43.5	406,911	195,000	211,911	同 上	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	26	45.2	355,852	39,706	316,146	係の長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	16	43.6	340,676	29,865	310,811		
短大卒	3	44.2	352,562	36,500	316,062		
高校卒	7	49.5	391,947	63,573	328,374		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係長	23	44.2	400,946	72,740	328,206	同 上	同 上
大学卒	7	40.8	425,288	94,068	331,220		
短大卒	5	43.9	377,947	67,667	310,280		
高校卒	11	46.5	395,909	61,473	334,436		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	20	39.5	356,784	53,044	303,740	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は3級)
大学卒	7	38.8	369,715	86,071	283,644		
短大卒	8	38.5	379,040	23,987	355,053		
高校卒	5	41.9	303,070	53,295	249,775		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	15	37.8	362,734	83,573	279,161	同 上	同 上
大学卒	3	32.8	348,562	68,560	280,002		
短大卒	4	33.3	335,867	61,242	274,625		
高校卒	8	41.9	381,482	100,369	281,113		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	95	38.1	258,362	18,220	240,142	同 上	行政職 1級
大学卒	24	33.0	284,897	27,562	257,335		
短大卒	29	41.8	254,116	19,143	234,973		
高校卒	41	38.1	239,501	11,126	228,375		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術係員	75	36.7	290,895	36,933	253,962	同 上	同 上
大学卒	34	34.2	289,857	29,688	260,169		
短大卒	20	36.4	297,339	47,640	249,699		
高校卒	21	40.8	286,181	37,405	248,776		
中学卒	—	—	—	—	—		

その2 研究関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
研 究 所 長	人 3	歳 54.8	円 878,333	円 0	円 878,333	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
研究部（課）長	75	50.0	630,164	4,934	625,230	2室（係）以上または構成員7人以上の部（課）の長
研究室（係）長	55	46.5	522,392	72,542	449,850	構成員3人以上の室（係）の長
主任 研究員	60	43.2	489,596	28,972	460,624	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長および研究室（係）長を除く。）
研 究 員	144	33.1	350,009	36,680	313,329	

その3 教育関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
大 学 学 部 長	人 7	歳 59.1	円 1,007,274	円 69,157	円 938,117	
大 学 教 授	70	54.3	929,693	53,907	875,786	
大 学 准 教 授	49	44.8	786,458	40,963	745,495	
大 学 講 師	28	47.1	750,357	62,724	687,633	
大 学 助 教	3	52.8	799,177	0	799,177	
高等学校教頭	3	54.8	627,667	25,300	602,367	
高等学校教諭	25	46.0	559,968	31,666	528,302	

その4 技能・労務関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
電 話 交 換 手	人 X	歳 X	円 X	円 X	円 X	見習、外国語の電話交換手を除く。
自家用乗用自動車運転手	2	58.0	276,209	15,959	260,250	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
守 衛	11	51.7	388,828	68,999	319,829	
用 務 員	2	45.5	263,800	0	263,800	

その5 再雇用者（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
支店長・工場長	2	63.7	1,204,646	0	1,204,646	その1の1規模計の備考欄参照
事務・技術部長	11	62.3	452,281	5,848	446,433	
事務・技術部次長	3	61.8	526,349	0	526,349	
事務・技術課長	8	62.5	489,623	2,332	487,291	
事務・技術課長代理	9	62.1	359,326	931	358,395	
事務・技術係長	11	61.6	432,608	0	432,608	
事務・技術主任	4	62.6	249,090	9,231	239,859	
事務・技術係員	167	62.5	257,527	9,431	248,096	

第16表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給

(令和3年4月)

職 種	学 歴	規 模 計	規 模 500 人 以 上	規 模 100 人 以 上 500 人 未 満	規 模 100 人 未 満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	209,813	217,783	206,413	※ 196,067
	短大卒	189,403	※ 195,065	※ 185,772	X
	高校卒	169,747	171,831	169,409	※ 165,160
新卒事務員	大学卒	209,053	218,873	206,767	※ 193,800
	短大卒	※ 182,314	X	※ 177,336	-
	高校卒	170,132	※ 173,864	※ 171,206	※ 161,450
新卒技術者	大学卒	210,556	217,078	206,001	X
	短大卒	192,060	※ 195,479	※ 190,980	X
	高校卒	169,581	171,186	168,549	※ 167,633
新卒研究員	大学卒	X	X	-	-
新卒研究補助員	短大卒	X	X	-	-

注1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族（扶養）手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「X」は、調査事業所が1事業所の場合である。

3 「※」は、調査事業所が5事業所以下であることを示す。

**第17表 民間における家族（扶養）手当の支給状況**

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		77.6%
配偶者に家族手当を支給する		(84.6%)
家族手当制度がない		22.4%
被扶養者の 構成別 支給月額	配偶者	15,339円
	配偶者と子1人	21,483円
	配偶者と子2人	27,522円

注1 ( )内は、家族（扶養）手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 支給月額は、配偶者に家族（扶養）手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

**第18表 民間における在宅勤務手当の支給状況**

その1 在宅勤務の実施状況および在宅勤務手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務手当を支給する		在宅勤務手当を支給しない		在宅勤務を 実施していない
	%	%	%	%	
57.5	(26.8)	(73.2)	42.5		

注 ( )内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
28.4%	71.6%

注 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

**第19表 民間における特別給の支給状況**

項目	区分	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
		円	円
平均所定内給与月額	下半期 (A1)	378,161	278,158
	上半期 (A2)	381,061	276,298
特別給の支給額	下半期 (B1)	838,465	524,898
	上半期 (B2)	791,492	473,494
特別給の支給割合	下半期 (B1/A1)	2.22	1.89
	上半期 (B2/A2)	2.08	1.71
	年間計	4.30	3.60
年間の平均		4.30	

注1 下半期とは令和2年8月から令和3年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

2 年間の平均は、特別給の支給割合を公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

**第 20 表 民間における初任給の改定状況**

項 目 学歴 / 企業規模		新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
			増 額	据置き	減 額	
大学卒	規模計	35.1	(33.4)	(66.6)	-	64.9
	500人以上	35.2	(36.9)	(63.1)	-	64.8
	100人以上 500人未満	40.6	(35.1)	(64.9)	-	59.4
	100人未満	17.6	-	(100.0)	-	82.4
高校卒	規模計	30.5	(41.1)	(58.9)	-	69.5
	500人以上	29.5	(42.3)	(57.7)	-	70.5
	100人以上 500人未満	33.8	(43.8)	(56.2)	-	66.2
	100人未満	23.5	(25.0)	(75.0)	-	76.5

注1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 ( ) 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

**第 21 表 民間における給与改定の状況**

項 目 役職段階	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
	%	%	%	%
係 員	32.9	26.0	1.8	39.3
課 長 級	26.8	21.2	1.9	50.1

注 ベースアップ慣行の有無が不明およびベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

**第 22 表 民間における定期昇給の実施状況**

項 目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし	
		増 額	減 額	変化なし			
	%	%	%	%	%	%	
係 員	84.4	82.1	18.9	9.7	53.5	2.3	15.6
課 長 級	80.5	78.2	19.4	10.1	48.7	2.3	19.5

注 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定およびベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

**第 23 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況**

企業規模	項目	係 員		課 長 級		部 長 級	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	規模計	59.5 %	40.5 %	51.1 %	48.9 %	51.2 %	48.8 %
	500 人以上	54.2	45.8	41.1	58.9	41.8	58.2
	100 人以上 500 人未満	62.4	37.6	55.6	44.4	56.1	43.9
	100 人未満	62.5	37.5	58.9	41.1	55.8	44.2

**第 24 表 民間における定年制の状況**

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60 歳	61 歳以上	
100.0 %	86.8 %	13.2 %	0.0 %

注 定年制の有無を回答した事業所を 100 とした割合である。

**第 25 表 定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況**

区分	項目	給与減額あり		給与減額なし
			60 歳で減額	
	課 長 級	77.1 %	69.2 %	22.9 %
	非 管 理 職	69.2	69.2	30.8

注 1 「定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（第 26 表において同じ。）。

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を 100 とした割合である。

**第 26 表 定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所のうち、60 歳で給与を減額している事業所における 60 歳を超える従業員の年間給与水準**

課 長 級	非 管 理 職
61.1 %	71.1 %

注 標準的な常勤従業員が 60 歳になる前に受けていた年間給与水準を 100 とした場合に 60 歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。